

# 電気式の医療機器を使用している方へ 非常時の「電源装置」を給付します (日常生活用具給付事業)



日常的に人工呼吸器などの電気式の医療機器を使用している方に、災害時にも日常生活を継続するうえで必要となる電源装置の購入費用を助成します。



## 対象用具・基準額

性能要件があります。裏面をご覧ください。

- ①正弦波インバーター発電機
- ②ポータブル電源(蓄電池)
- ③DC/ACインバーター  
(カーインバーター)

基準額 210,000円(組み合わせ可)

## 対象者

在宅で生活している方で、日常的に生命・身体機能の維持に必要な**電気式の医療機器を使用**している障がい者・児(難病患者等を含む。入院、入所中の方は対象外。)



電気式の医療機器の例

人工呼吸器、酸素濃縮器、電気式たん吸引器、ネブライザー、透析液加温器、パルスオキシメーター、経管栄養(持続経管注入ポンプ)、中心静脈カテーテル など

## 自己負担額

基準額の範囲内で、購入費用の**1割(10/100)** ※基準額を超えた額は全額自己負担  
ただし 市民税が均等割のみ または 所得割が20,000円以下の世帯 5/100  
生活保護世帯・住民税非課税世帯 自己負担なし

## 申請に必要なもの

購入前に市への申請が必要です。

- ①日常生活用具給付等申請書(市の様式)
- ②用具の見積書とカタログの写し
- ③身体障害者手帳、特定疾患(難病)または小児慢性特定疾病の受給者証
- ④医師意見書 ※審査に必要と判断された方のみ
- ⑤世帯全員の所得課税証明書 ※転入者など、本市で課税状況が確認できない方のみ



## 申請・お問い合わせ先

豊後高田市役所 社会福祉課 障がい福祉係  
電話 0978-25-6178(直通)  
☎879-0692 豊後高田市是永町39番地3(高田庁舎1階)



## 性能要件等

対象者または介助者が容易に使用可能な用品で、次のそれぞれの性能要件を満たすものです。

用品	性能要件
①正弦波インバーター発電機	ガソリンまたはガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機で、定格出力が850VA以上のもの
②ポータブル電源(蓄電池)	蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で定格出力が300W以上のもの、または保有する医療機器に使用可能な予備バッテリー
③DC/ACインバーター(カーインバーター)	自動車等の直流電流(DC)を正弦波交流電流(AC)に変換する装置で、定格出力が300W以上のもの

- ・疑似正弦波(矩形波、補正正弦波)の製品は助成対象外です。
- ・海外製の製品の場合は、日本語の取扱説明書が添付されていること、電気用品安全法の適合検査に適合した(PSEマーク)製品であることを確認してください。
- ・用品の維持のための経費(ガソリンやガスボンベの購入費、点検・整備費等)は助成対象外です。



PSEマーク



注意してください

- ・住環境により発電機等が使用できないこともありますので、主治医や医療機器業者と災害時の対応を相談し、購入前に十分検討を行ってください。
- ・医療機器に直接接続して使用すると故障する可能性があります。使用上の注意点について必ず医療機器業者に確認を行い、外付けの専用バッテリーに充電してから使用するなどの対策を講じてください。
- ・購入した発電機等を使用したことで、医療機器の故障や不具合が生じた場合に、市はその責を負うことはできません。あらかじめご承知おきください。